

令和6年 第8回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和6年5月31日（金）午後2時00分～午後2時55分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 教育長  | 太田 洋子 | 教育委員 | 瀧川 光治 |
| 教育委員 | 村上 順一 | 教育委員 | 西岡 奈美 |
| 教育委員 | 二宮 叔枝 |      |       |

<事務局>

|              |       |            |       |
|--------------|-------|------------|-------|
| 教育総務部長       | 宇谷 敏幸 | 教育総務部主幹    | 濱野 匡  |
| 学校教育部長       | 廣重久美子 | 学校教育課長     | 二宮 啓二 |
| こども未来部長      | 馬場 一憲 | 総合教育センター所長 | 山下拓志郎 |
| 生涯学習部長       | 藤澤 早苗 | 保健体育課長     | 吉川 暁宙 |
| 生涯学習部参事      | 田原 安治 | 次世代育成課長    | 岸本 哲也 |
| 教育総務部副参事     |       | 社会教育課長     | 中田美智世 |
| 兼職員課長        | 福本 恭  | スポーツ振興課長   | 秋田 博之 |
| 教育 DX 推進室長   | 伊藤 公男 | 少年愛護センター所長 | 藤森 雄大 |
| 学校教育部副参事     |       | 教育政策課長     | 西原美絵子 |
| 兼中学校給食センター所長 | 鴨川 憲之 | 教育政策課      | 田尻 純子 |
| こども室長        | 牧村 達也 | 教育政策課      | 御影 陸大 |
| 人権教育室長       | 中井 秀典 |            |       |

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 1名

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

|     |   |                          |
|-----|---|--------------------------|
| 日程第 | 1 | 令和6年第5回臨時会及び第6回定例会会議録の承認 |
| 日程第 | 2 | 教育長報告                    |
| 日程第 | 3 | 報告第6号の承認（専決第13号）         |
| 日程第 | 4 | 報告第6号の承認（専決第14号）         |
| 日程第 | 5 | 報告第6号の承認（専決第15号）         |
| 日程第 | 6 | 議案第27号の審議                |
| 日程第 | 7 | 議案第28号の審議                |

日程第 8 議案第 29 号の審議

日程第 9 議案第 30 号の審議

日程第 10 議案第 31 号の審議

日程第 11 議案第 32 号の審議

日程第 12 議案第 33 号の審議

太田教育長より「日程第 5 から日程第 12 につきましては個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第 5 から第 12 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 6 年第 5 回臨時会及び第 6 回定例会会議録の承認（日程第 1）

令和 6 年第 5 回伊丹市教育委員会臨時会（令和 6 年（2024 年）4 月 12 日（金）開催）及び第 6 回伊丹市教育委員会定例会（令和 6 年（2024 年）4 月 26 日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

教育総務部の「5 月人事報告」・「4 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「4 月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「4 月分行事实施報告」・「6 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

(5) 報告第 6 号の承認（専決第 13 号）（日程第 3）

太田教育長より「報告第 6 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 13 号「令和 5 年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（3 月補正）の要求について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第 6 号」の「専決第 13 号」を承認。

(6) 報告第 6 号の承認（専決第 14 号）（日程第 4）

太田教育長より「報告第 6 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 14 号「令和 6 年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（6 月補正）要求の内容について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第 6 号」の「専決第 14 号」を承認。

質疑応答

二 宮 委 員

歳入のうち、基金繰入金は何に充てられているか。

教育政策課長

事項別明細書の歳出をご覧くださいと、小学校費の小学校管理運営費が 1,540 千円、社会教育費の児童くらぶ施設整備事業費が 15,553 千円である。高等学校費の高等学校管理運営費は、当初教育振興基金を充てる予定であったが、国からの補助金が決めたため、1,371 千円減額している。

教育総務部長

市立伊丹高等学校の学科改編は、国の補助金事業にエントリーしていたが、当初予算編成時には申請が通るかどうかわからず、基金を充てていた。今回採択されたため、基金を引き下げる形となった。一方で、児童くらぶの基金繰入金の増額が生じたため、全体としては差し引くこととなった。

(7) 報告第 6 号の承認（専決第 15 号）（日程第 5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 6 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 15 号「伊丹市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を承認。

(8) 議案第 27 号の審議（日程第 6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 27 号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(9) 議案第 28 号の審議（日程第 7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 28 号「令和 6 年度（2024 年度）伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(10) 議案第 29 号の審議（日程第 8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 29 号「令和 6 年度（2024 年度）伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(11) 議案第 30 号の審議（日程第 9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 30 号「令和 6 年度（2024 年度）伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書調査員の委嘱について」を可決。

(12) 議案第31号の審議(日程第10)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第31号「令和6年度(2024年度)伊丹市立伊丹高等学校教科用図書調査員の委嘱について」を可決。

(13) 議案第32号の審議(日程第11)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第32号「伊丹市社会教育委員の委嘱について」を可決。

(14) 議案第33号の審議(日程第12)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第33号「伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決。

(15) 閉会宣言 太田教育長(午後2時55分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 太田 洋子

伊丹市教育委員会委員 二宮 叔枝